

1 川口市介護に関する入門的研修

<目的>

介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進するために行うもの。

<内容>（R4予定）

- 研修対象：介護に興味のあるかた、介護業界で就労意欲のあるかた（川口市在住）
- 研修期間：全4日間 9：30～16：30（12月中予定）
- 研修場所：中央ふれあい館（講座室1・2）
- 受講定員：30名
- 受講費用：無 料
- 職場体験：研修期間中に実際の介護就労場所での職場体験を実施
- 就労支援：最終日に市内介護事業所とのマッチング会を実施
- 業務委託：委託により実施（全額県の補助金を活用した事業）
- R3実績：株式会社シグマスタッフ（参加者25名、就労1名）

2 川口市介護事業所相談支援事業

<目的>

介護職の離職率が全職種に比して高い状況を踏まえ、市内の事業所を対象とした雇用管理改善等の相談支援を実施することにより、事業所における介護職の定着の促進を支援し、質の高い介護サービス提供体制を構築することを目的とする。

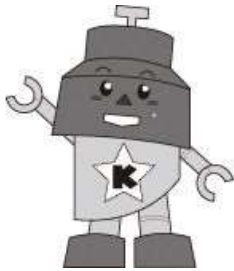
<内容>（R4予定）

- 対象事業者：市内に存する介護保険法上の指定を受けた事業所
- 相談内容：人事制度、賃金体系、事業所運営に関する課題等全般
※雇用管理相談（中小企業診断士・社会保険労務士等）に係る経費を市が負担することにより、介護保険サービス事業者が相談・支援事業の提供を受けることができる。
- 相談協定先：公益財団法人介護労働安定センター（埼玉支部）
- 相談費用：無 料
- 相談回数：全20回（1事業所、最大4回まで）
- R3実績：市内介護事業所全20回実施

介護福祉士国家試験受験手数料



主任介護支援専門員研修受講料



の一部を助成します！

1 助成対象

市内に所在する、介護保険法に基づく指定を受けている事業所を営む事業者。

2 助成要件

事業者が、次の（１）～（３）に掲げる要件をすべて満たす従事者等の試験受験料または、研修の受講料を負担していること。

（１）介護福祉士…第３４回介護福祉士国家試験の合格者であること。

主任介護支援専門員…令和３年度主任介護支援専門員研修または、令和３年度主任介護支援専門員更新研修を修了していること。

（２）事業所の管理者または常勤の従事者であること。

（３）当該資格試験の合格日、研修修了日から起算し６ヶ月間継続して就労し、かつ、申請日時点においても就労していること。

※従事者等１人あたり、資格種別ごと１回限りの助成となります。

3 申請期日

令和４年１１月１日（火）～令和５年１月３１日（火）

※予算がなくなり次第受付終了となります。

4 助成金額

１万円（上限）

5 申請方法

次の（１）～（６）の書類を添えて申請（窓口または郵送）してください。

様式は、川口市ホームページにてダウンロードできます。

- （１）川口市介護職員資格取得等支援助成金交付申請書兼請求書（様式第１号）
- （２）試験合格証書等の写しまたは研修修了証明書等の写し
- （３）川口市介護職員資格取得等支援助成金助成対象者証明書（様式第２号）
（助成対象者である旨の事業者の証明）
- （４）就労期間における出勤簿等の写し
- （５）川口市介護職員資格取得等支援助成金に係る領収書（様式第３号）
（試験受験料または研修の受講料を事業者が負担したことを証する書類）
- （６）債権債務者登録申請書

★ 助成金の流れ ★

助成金交付申請書兼請求書の提出 ⇒ 書類を審査後、指定口座に振込。

- ・申請から支払いまでは、３～４週間程度を予定しています。
- ・助成金の決定・振込通知書は、省略させていただきます。
- ・指定口座には、支払課の課名【 シ）カイゴホケンカ 】と印字されます。

※上記事項はすべて、川口市介護職員資格取得等支援助成金交付要綱に準じます。

【 問い合わせ 】

川口市 福祉部 介護保険課 庶務係

〒332-8601 川口市青木2-1-1（第一本庁舎2階）

電話：048-259-9004（庶務係直通）

FAX：048-258-7493

電話受付時間：8時30分～17時15分（土曜、日曜、祝日、休日、年末年始除く。）

参考：埼玉県が実施する主な介護保険事業者（従事者）向け事業

（令和4年度 予定）

- 1 介護人材確保総合推進事業
介護未従事者等に対し、地理情報と連携して介護職に関する求人情報等を掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験やオンラインを活用した介護に関する入門的研修及び就職先とのマッチングを実施する事業
- 2 優良介護事業所認証事業
人材育成等の取組が優れている事業所を認証
- 3 潜在介護職員届出システム事業
離職した介護職員の復職を支援する事業
- 4 介護職員資格取得支援事業
実務者研修・初任者研修の受講料を補助
- 5 介護人材バンク事業
介護職員が家族の介護等で休暇を取得した際に代替職員を派遣する事業
- 6 介護職員就業定着支援事業
新任介護職員を対象に研修及びキャリアカウンセラーによる相談等を実施し早期離職を防止するとともに、離職者に対し再就職を支援する事業
- 7 介護職員キャリアアップ研修事業
中堅職員向け研修やハラスメント対策研修等実施
- 8 メッセージカード事業
利用者の介護職員に対する感謝をメッセージカードで伝える運動を推進